

令和7年第1回 小美玉市長定例記者会見



令和7年2月
小美玉市

令和7年第1回 小美玉市議会定例会

提出議案

合計 40件

- 条例案件 22件 (新規制定1件・一部改正及び廃止21件)
- 予算案件 15件 (補正予算7件・新年度予算8件)
- 市道路線の認定 1件
- 規約の変更 1件
- 人事案件 1件

条例案件 22件

| 番号 | 件名 | 説明 |
|------|--|---|
| 第3号 | 小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員会設置条例の制定について | 小美玉市新まちづくり構想実施計画の策定に伴う委員会の設置に関し必要な事項を定める |
| 第4号 | 小美玉市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 小美玉市結婚相談員の廃止に伴う改正 |
| 第5号 | 小美玉市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 市内小中義務教育学校において、学校評議員を学校運営協議会委員に移行したことに伴い、特別職の名称を改める |
| 第6号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について | 法律の施行に伴う関係条例の改正 |
| 第7号 | 小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について | 法律の一部改正に伴う改正 |
| 第8号 | 小美玉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について | 法律等の一部改正に伴う改正 |
| 第9号 | 小美玉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について | 大規模災害発生時等における緊急消防援助隊等及び災害応急対策等に派遣する職員に対し、国の取扱いに準じて特殊勤務手当の支給をするに伴う改正 |
| 第10号 | 小美玉市基金条例の一部を改正する条例について | 小美玉市タイヨー環境整備基金を廃止するため改正 |
| 第11号 | 小美玉市土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について | 県条例の一部改正に伴う改正 |
| 第12号 | 小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例について | 地域支援事業で実施している配食サービス事業について、保健福祉事業に位置付けて事業を継続することに伴う改正 |
| 第13号 | 小美玉市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について | 法律及び関係政令の一部改正に伴う改正 |

| 番号 | 件名 | 説明 |
|------|--|--|
| 第14号 | 小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 内閣府令の施行に伴う改正 |
| 第15号 | 小美玉市美野里シビック・ガーデン条例の一部を改正する条例について | 老朽化等によりバーベキュー施設を廃止することに伴う改正 |
| 第16号 | 小美玉市手数料条例の一部を改正する条例について | 宅地造成等規制法の改正に伴う改正 |
| 第17号 | 小美玉市営住宅管理条例の一部を改正する条例について | 民法の一部改正に伴う改正 |
| 第18号 | 小美玉市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について | 建設業法施行令の一部改正に伴う改正 |
| 第19号 | 小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例の一部を改正する条例について | 法律等の一部改正に伴う改正 |
| 第20号 | 小美玉市公民館条例の一部を改正する条例について | 小美玉市小川公民館の閉館に伴う改正 |
| 第21号 | 小美玉市美野里地域食材供給施設条例を廃止する条例について | 小美玉市美野里地域食材供給施設を教育支援センターに転用することに伴い条例を廃止 |
| 第22号 | 小美玉市旅館業を目的とした建築の規制に関する条例及び小美玉市茨城空港周辺におけるラブホテルの建築等規制条例を廃止する条例について | 旅館業法及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適正運用により、制限すべき特定の建築物等に対する規制が有効に機能するものと判断できることから、関係する条例を廃止 |
| 第23号 | 旧小川小跡地周辺地域再整備検討委員会設置条例を廃止する条例について | 委員会の設置目的が達成されたことから、本委員会を廃止 |
| 第24号 | 旧橘小跡地整備検討委員会設置条例を廃止する条例について | 委員会の設置目的が達成されたことから、本委員会を廃止 |

予算案件

令和6年度補正予算 7件

| 番号 | 件名 |
|------|---------------------------------|
| 第25号 | 令和6年度小美玉市一般会計補正予算(第9号) |
| 第26号 | 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) |
| 第27号 | 令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号) |
| 第28号 | 令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第2号) |
| 第29号 | 令和6年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 第30号 | 令和6年度小美玉市水道事業会計補正予算(第4号) |
| 第31号 | 令和6年度小美玉市下水道事業会計補正予算(第4号) |

令和7年度新年度予算

8件

| 番号 | 件名 |
|------|--------------------------|
| 第32号 | 令和7年度小美玉市一般会計予算 |
| 第33号 | 令和7年度小美玉市国民健康保険特別会計予算 |
| 第34号 | 令和7年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算 |
| 第35号 | 令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算 |
| 第36号 | 令和7年度小美玉市霊園事業特別会計予算 |
| 第37号 | 令和7年度小美玉市介護保険特別会計予算 |
| 第38号 | 令和7年度小美玉市水道事業会計予算 |
| 第39号 | 令和7年度小美玉市下水道事業会計予算 |

市道路線の認定 1件

| 番号 | 件名 | 説明 |
|------|-------------|---------------------|
| 第40号 | 市道路線の認定について | 宅地開発に伴い造成された道路を市道認定 |

規約の変更 1件

| 番号 | 件名 | 説明 |
|------|---|-----------------|
| 第41号 | 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について | 構成団体の増加に伴う規約の変更 |

人事案件 1件

| 番号 | 件名 |
|-----|--------------------------|
| 第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |

令和7年度予算の概要

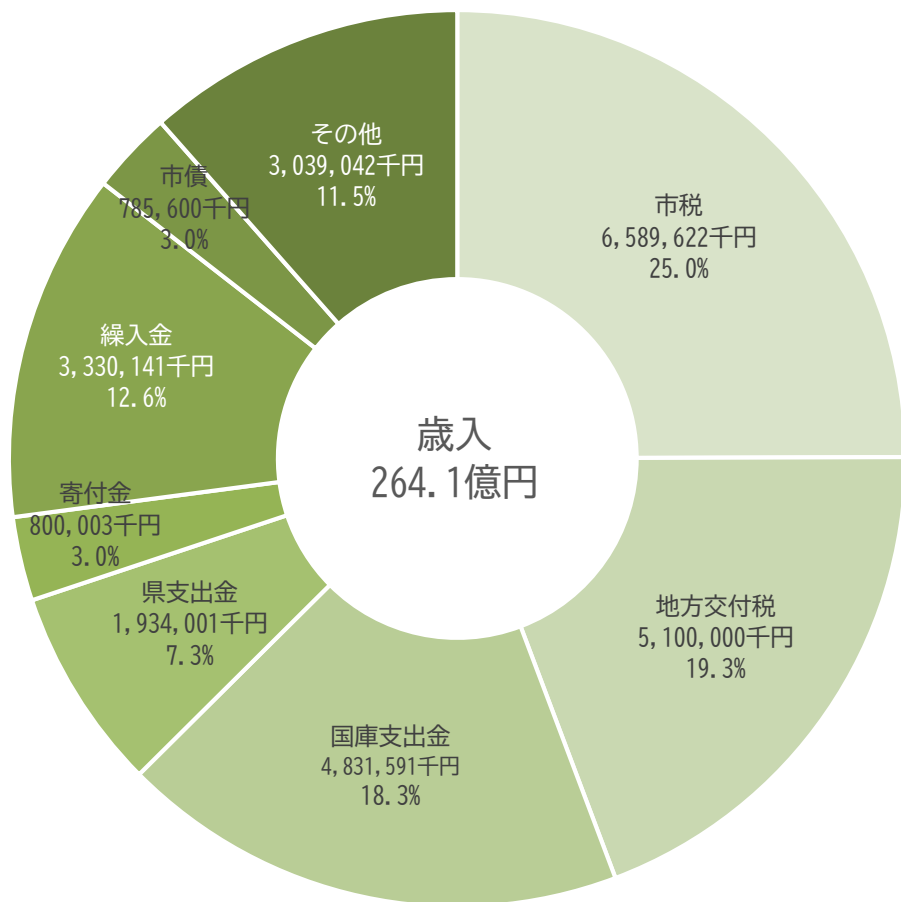
(単位:千円・%)

| 会計 | | 令和7年度 | 令和6年度 | 増減率 |
|------------------|------|-----------------|-----------------|--------|
| 一般会計 | | 26,410,000 | 24,110,000 | 9.5 |
| 国民健康保険特別会計 | | 5,274,636 | 5,411,492 | △ 2.5 |
| 後期高齢者医療保険特別会計 | | 748,941 | 737,850 | 1.5 |
| 戸別浄化槽事業特別会計 | | 29,652 | 39,527 | △ 25.0 |
| 霊園事業特別会計 | | 15,131 | 15,090 | 0.3 |
| 介護保険特別会計(保険事業) | | 3,907,867 | 3,979,788 | △ 1.8 |
| 介護保険特別会計(介護サービス) | | 9,313 | 8,969 | 3.8 |
| 水道事業会計 | 3条予算 | (収入) 1,041,552 | (収入) 982,154 | 6.0 |
| | | (支出) 937,474 | (支出) 871,534 | 7.6 |
| | 4条予算 | (収入) 569,573 | (収入) 488,499 | 16.6 |
| | | (支出) 1,033,105 | (支出) 981,002 | 5.3 |
| 下水道事業会計 | 3条予算 | (収入) 1,588,274 | (収入) 1,571,961 | 1.0 |
| | | (支出) 1,562,023 | (支出) 1,517,935 | 2.9 |
| | 4条予算 | (収入) 1,522,422 | (収入) 1,308,803 | 16.3 |
| | | (支出) 2,012,672 | (支出) 1,791,736 | 12.3 |
| 合計 | | (収入) 41,117,361 | (収入) 38,654,133 | 6.4 |
| | | (支出) 41,940,814 | (支出) 39,464,923 | 6.3 |

一般会計当初予算額の内訳

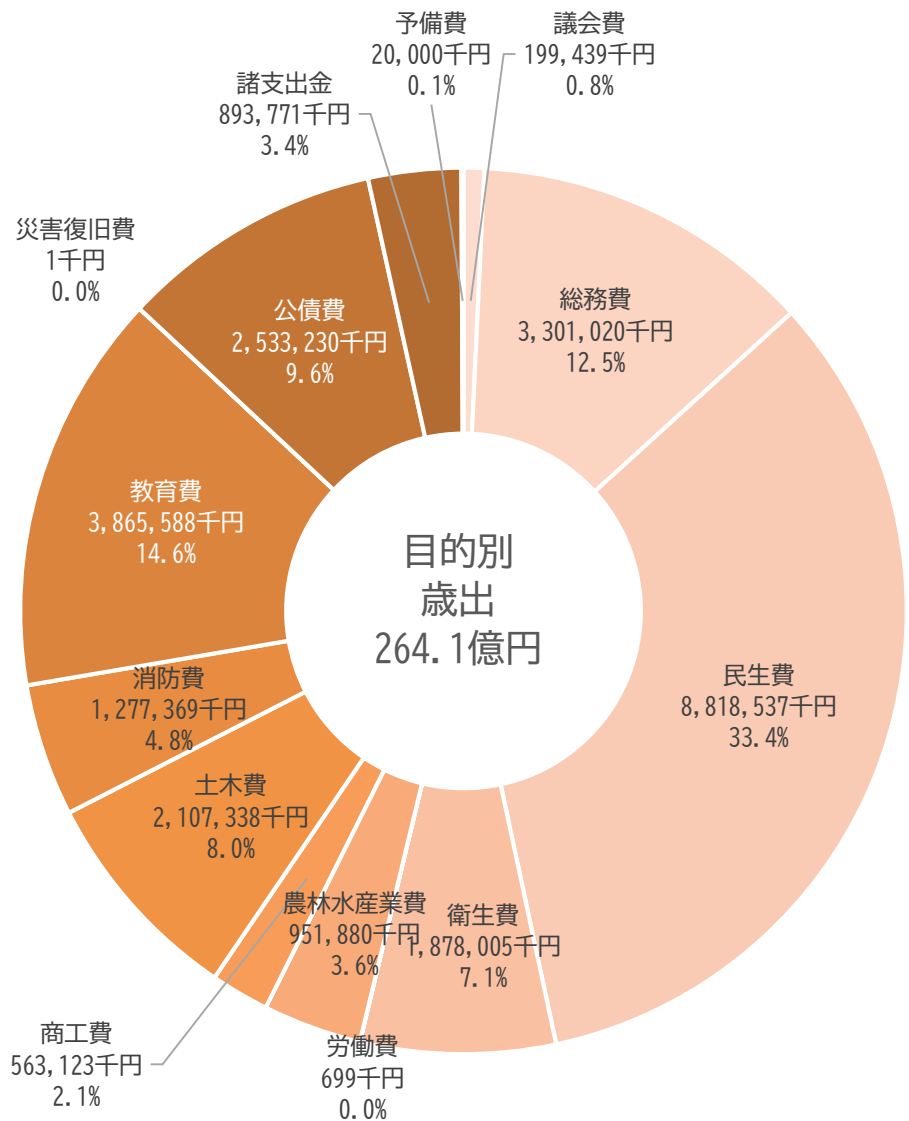
(単位:千円)

(歳入)



| 区 | 分 | 令和7年度 | 令和6年度 | 比 | 較増 | 減 | 率 |
|----|-----------------------------------|------------|------------|-----------|----|---|--------|
| 1 | 市 税 | 6,589,622 | 6,571,702 | 17,920 | | | 0.3% |
| 2 | 地 方 譲 与 税 | 271,000 | 269,000 | 2,000 | | | 0.7% |
| 3 | 利 子 割 交 付 金 | 3,000 | 2,000 | 1,000 | | | 50.0% |
| 4 | 配 当 割 交 付 金 | 35,000 | 30,000 | 5,000 | | | 16.7% |
| 5 | 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 54,000 | 30,000 | 24,000 | | | 80.0% |
| 6 | 法 人 事 業 税 交 付 金 | 145,000 | 140,000 | 5,000 | | | 3.6% |
| 7 | 地 方 消 費 税 交 付 金 | 1,250,000 | 1,194,500 | 55,500 | | | 4.6% |
| 8 | ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 52,000 | 50,000 | 2,000 | | | 4.0% |
| 9 | 環 境 性 能 割 交 付 金 | 25,000 | 21,000 | 4,000 | | | 19.0% |
| 10 | 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 210,000 | 210,000 | 0 | | | 0.0% |
| 11 | 地 方 特 例 交 付 金 | 40,079 | 39,280 | 799 | | | 2.0% |
| 12 | 地 方 交 付 税 | 5,100,000 | 4,900,000 | 200,000 | | | 4.1% |
| 13 | 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 4,800 | 4,800 | 0 | | | 0.0% |
| 14 | 分 担 金 及 び 負 担 金 | 152,165 | 150,998 | 1,167 | | | 0.8% |
| 15 | 使 用 料 及 び 手 数 料 | 154,930 | 157,956 | △ 3,026 | | | △1.9% |
| 16 | 国 庫 支 出 金 | 4,621,591 | 3,806,048 | 815,543 | | | 21.4% |
| 17 | 県 支 出 金 | 1,934,001 | 1,880,863 | 53,138 | | | 2.8% |
| 18 | 財 産 収 入 | 110,350 | 19,415 | 90,935 | | | 468.4% |
| 19 | 寄 附 金 | 800,003 | 500,003 | 300,000 | | | 60.0% |
| 20 | 繰 入 金 | 3,330,141 | 3,055,506 | 274,635 | | | 9.0% |
| 21 | 繰 越 金 | 300,000 | 300,000 | 0 | | | 0.0% |
| 22 | 諸 収 入 | 441,718 | 364,629 | 77,089 | | | 21.1% |
| 23 | 市 債 | 785,600 | 412,300 | 373,300 | | | 90.5% |
| 歳 | 入 合 計 | 26,410,000 | 24,110,000 | 2,300,000 | | | 9.5% |

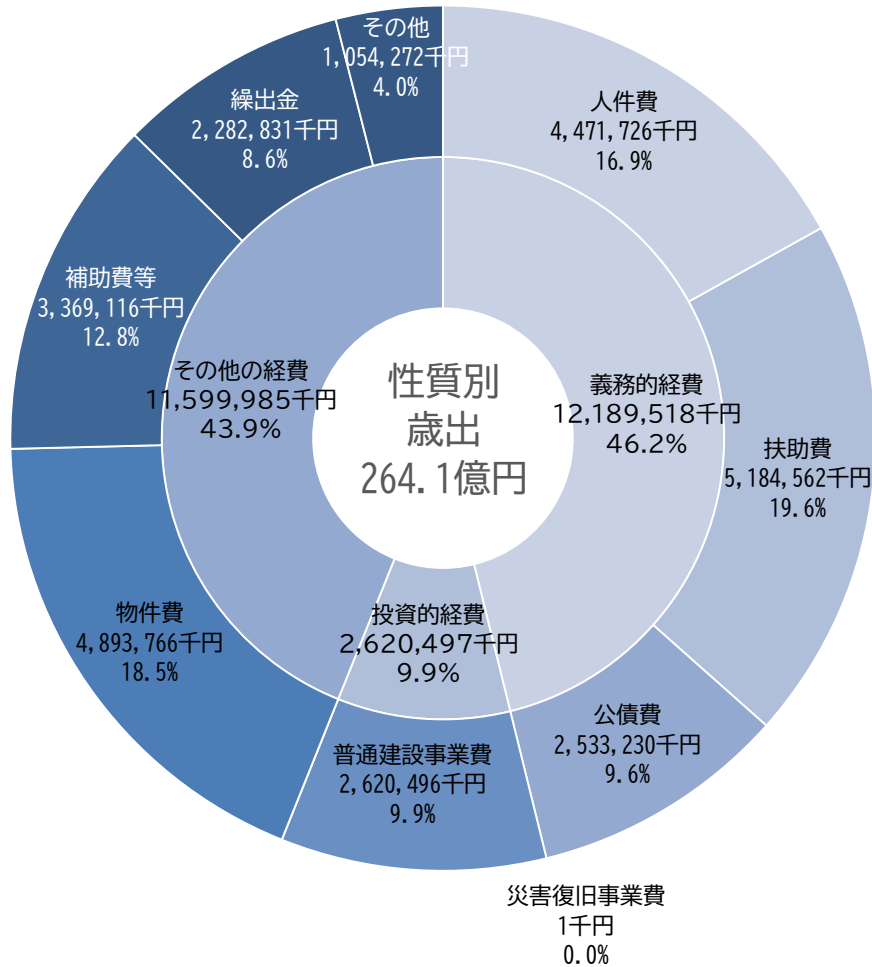
(歳出:目的別)



(単位:千円)

| 区 | 分 | 令和7年度 | 令和6年度 | 比 | 較増 | 減 | 率 |
|---------|-------------|------------|------------|-----------|----|---|-------|
| 1 | 議 会 費 | 199,439 | 197,627 | 1,812 | | | 0.9% |
| 2 | 総 務 費 | 3,301,020 | 2,693,224 | 607,796 | | | 22.6% |
| 3 | 民 生 費 | 8,818,537 | 8,228,426 | 590,111 | | | 7.2% |
| 4 | 衛 生 費 | 1,878,005 | 1,645,333 | 232,672 | | | 14.1% |
| 5 | 勞 働 費 | 699 | 764 | △ 65 | | | △8.5% |
| 6 | 農 林 水 産 業 費 | 951,880 | 948,329 | 3,551 | | | 0.4% |
| 7 | 商 工 費 | 563,123 | 446,139 | 116,984 | | | 26.2% |
| 8 | 土 木 費 | 2,107,338 | 1,966,658 | 140,680 | | | 7.2% |
| 9 | 消 防 費 | 1,277,369 | 1,139,859 | 137,510 | | | 12.1% |
| 10 | 教 育 費 | 3,865,588 | 3,639,866 | 225,722 | | | 6.2% |
| 11 | 災 害 復 旧 費 | 1 | 1 | 0 | | | 0.0% |
| 12 | 公 債 費 | 2,533,230 | 2,669,865 | △ 136,635 | | | △5.1% |
| 13 | 諸 支 出 金 | 893,771 | 513,909 | 379,862 | | | 73.9% |
| 14 | 予 備 費 | 20,000 | 20,000 | 0 | | | 0.0% |
| 歳 出 合 計 | | 26,410,000 | 24,110,000 | 2,300,000 | | | 9.5% |

(歳出:性質別)



(単位:千円)

| 区 | 分 | 令和7年度 | 令和6年度 | 比 | 較増 | 減 | 率 |
|------|---------|------------|------------|---|-----------|---|--------|
| 1 | 人件費 | 4,471,726 | 4,261,855 | | 209,871 | | 4.9% |
| 2 | 物件費 | 4,893,766 | 4,175,863 | | 717,903 | | 17.2% |
| 3 | 維持補修費 | 124,002 | 126,901 | | △ 2,899 | | △2.3% |
| 4 | 扶助費 | 5,184,562 | 4,682,565 | | 501,997 | | 10.7% |
| 5 | 補助費等 | 3,369,116 | 3,116,330 | | 252,786 | | 8.1% |
| 6 | 普通建設事業費 | 2,620,496 | 2,218,883 | | 401,613 | | 18.1% |
| 7 | 災害復旧事業費 | 1 | 1 | | 0 | | 0.0% |
| 8 | 公債費 | 2,533,230 | 2,669,865 | | △ 136,635 | | △5.1% |
| 9 | 積立金 | 893,770 | 513,905 | | 379,865 | | 73.9% |
| 10 | 貸付金 | 16,500 | 19,300 | | △ 2,800 | | △14.5% |
| 11 | 緑出金 | 2,282,831 | 2,304,532 | | △ 21,701 | | △0.9% |
| 12 | 予備費 | 20,000 | 20,000 | | 0 | | 0.0% |
| 歳出合計 | | 26,410,000 | 24,110,000 | | 2,300,000 | | 9.5% |

令和7年度予算の主要な事業

令和7年度の施政方針

1. 将来を見据えた新たな交流の創出

2. 次世代へつなぐ
安全安心なまちづくりの推進

3. 強固な行財政基盤の構築

基本目標1 みんなの力で磨くまちづくり

- 1.市制施行20周年記念事業の開催(15頁)
- 2.若者のふるさと回帰を促進(16頁)
- 3.地域おこし協力隊の活用(17頁)
- 4.電子回覧板導入に向けてモデル地区の拡充(18頁)
- 5.アビリン・淡水区との国際交流事業(19頁)
- 6.基幹業務システムの標準化(20頁)

基本目標2 人を育てる学びの場づくり

- 1.学校給食費の無償化(21頁)
- 2.四季の広場遊具整備(22頁)
- 3.保育所等のICT化推進(23頁)
- 4.新たな子どもの居場所(教育支援センター等)の整備(24頁)
- 5.こども計画の策定(25頁)
- 6.学校施設環境の整備(26頁)
- 7.生涯学習交流施設等整備事業(27頁)
- 8.小川運動公園たちばな広場の整備(28頁)

基本目標3 誰もがいきいきと暮らせる社会づくり

- 1.不妊治療費補助事業の拡充(29頁)
- 2.乳児1か月健診の実施(30頁)
- 3.18歳までの医療費の無償化(31頁)
- 4.第4次地域福祉計画の策定(32頁)
- 5.高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定(33頁)
- 6.高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業(34頁)
- 7.定額タクシー導入に向けた実証事業(35頁)

基本目標4 仕事と暮らしを創造する環境づくり

- 1.新交流拠点施設の整備(百里飛行場前エリア)(36頁)
- 2.新交流拠点施設の整備(羽鳥駅前エリア)(37頁)
- 3.茨城空港周辺地域への企業誘致(38頁)
- 4.サイクルステーションの整備(39頁)
- 5.河岸広場整備事業(40頁)
- 6.第2回おみたま花火大会の開催(41頁)
- 7.元気プレミアム商品券の発行事業(42頁)
- 8.農産物等ブランド化・販売促進事業(43頁)
- 9.粗飼料の購入補助支援(44頁)

基本目標5 安全・安心な生活を支える体制づくり

- 1.使用済み注射針の回収補助事業(45頁)
- 2.地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定(46頁)
- 3.道路橋梁のストック総点検調査(47頁)
- 4.木造住宅の耐震改修費補助事業(48頁)
- 5.防災行政無線設備の更新(49頁)
- 6.交通規制時の侵入防止装置の導入(50頁)
- 7.高規格救急自動車更新事業(51頁)
- 8.背負い式消火水の導入(52頁)



おみたまっ子応援パッケージ

出会い

妊娠・出産

就学前

小学生

中学生

高校生・大学生

1 婚活イベント

他市町村と連携した広域的な出会いの場を創出します！

2 結婚相談支援

結婚相談員が理想の相手を見つけます！

3 いばらき出会いサポートセンター登録料助成

登録料を全額助成します！

住宅取得

26 住宅取得費補助

住宅取得費用を補助します！

- ・お子さんの数に応じて5万円ずつ加算！
- ・県外からの方に40万円！
- ・県市内からの方に10万円！

拡充

4 不妊治療費助成

自己負担額を助成します！

生殖医療
20万円/回
補助上限

5 妊産婦タクシー利用料助成

受診・出産時のタクシー利用料を助成します！

1回
上限5千円
10回まで

6 伴走型相談支援子育て応援金

妊娠から子育て期まで寄り添います！

10万円
妊娠・出産時に5万円ずつ

7 出産祝い金

お子さんの数に応じて祝い金を増額！

+5万円
第2子10万円
第3子15万円

新規

9 乳児健康診査

1か月児から健診費用を助成します！

10 子どもの医療費の完全無償化

0歳から18歳までの医療費自己負担分を全額給付！

自己負担分
全額給付

11 こども家庭センターの包括相談支援

妊娠期から子育て期までトータルサポート！

気軽に相談
しやすい

新規

12 ブックスタート絵本・バッグの贈呈

絵本を開く楽しい体験と絵本・バッグをプレゼント！

13 第2子保育料

年齢を問わず、第2子以降の保育料が無料！

保育料が
無料

14 地域子育て支援

保育園等に属していない親子が気軽に交流や育児相談ができる場を提供しています！

15 訪問型相談支援

「子育てサポーター」が子育ての不安や悩みに寄り添います！

1回
上限2千円
利用料の
半額補助

8 子育て世帯家事支援サービス

家事支援サービスの利用料を助成します！

16 小学校給食費

小学6年間の給食代を全額負担！

給食費が
無料

17 スクールバス無料運行・通学補助支援

遠距離(3km以上)通学する児童を支援します！

18 英語教育の充実

全校にALT(外国語指導助手)を配置！生きた英語を学びます！

19 ICT教育の充実

全校にICT支援員を配置！デジタル社会に対応した教育を推進！

20 ランドセルの贈呈

6色の中から好きな色のランドセルをプレゼント！

16 中学校給食費

中学3年間の給食代を全額負担！

給食費が
無料

21 ライフデザインセミナーの実施

仕事・結婚・子育てを考える特別授業を実施します！

22 スキー宿泊学習の実施

生徒1名あたり9千円を上限に補助します！

新規

23 奨学資金の貸与

無利息で奨学資金を貸与します！

24 就職活動の交通費支援

東京圏から戻って県内企業に就職した方を対象に就職活動の交通費を補助します！

25 奨学金の返還支援

市内企業に就職した方を対象に奨学返還金を補助します！

最大
10万円/年
最長5年



1 みんなの力で磨くまちづくり

02-01-01-03 秘書事務費
予算額 6,600千円（秘書課）

市制施行20周年記念事業の開催

新規

小美玉市は20周年の節目を迎えます。

1 目的

令和8年3月27日に市制施行20周年を迎えることを記念し、市民がふるさとについて愛着と理解を深め、市民であることを誇りに思う心を育めるよう記念事業を実施します。

2 対象者

小美玉市民

3 実施内容

実行委員会を組織し、記念式典とあわせて、来場者が楽しめるアトラクション等を検討し実施します。（時期：令和8年3月末予定）

※第2回おみたま花火大会や台湾新北市淡水区との交流事業等について、周年記念事業として実施します。





～ おみたまっ子応援 ～

若者のふるさと回帰を促進

新規

若者の経済的負担の軽減を図ります。

1 目的

地域の担い手となる若者の地方企業への就職UIJターンを促す奨学金返還支援や学生のUターンを推進するため、就職活動に係る交通費を支援し、市内の移住定住の強化を図ります。

2 実施内容

<奨学金返還支援>

- ▶対象者：市内の企業に就業または事業等を営んでおり、大学等在学時に貸与された奨学金を卒業後に返還をしている30歳以下の市内在住者
- ▶実施内容：前年度における奨学金の返還額の1/2を補助（限度額100,000円/年）



<就職活動に要した交通費支援>

- ▶対象者：東京圏の大学生が、県内の企業に就職し当市へ移住してきた者
- ▶実施内容：就職活動に要した交通費用の補助（最大4,260円）

地域おこし協力隊の活用

新規

本市の基幹産業である農業の新たな担い手を確保します。

1 目的

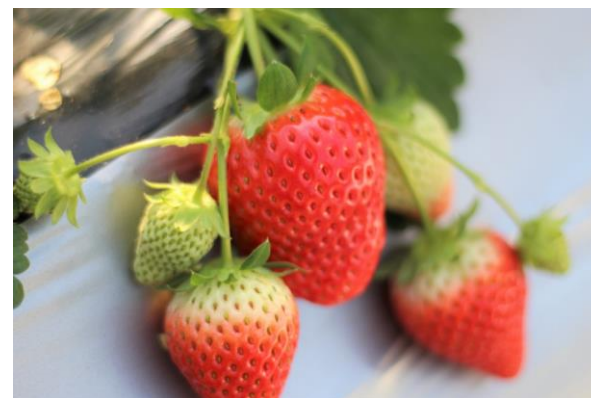
農業従事者の高齢化等による農業者数の減少や農業生産量の減少等の課題を解決するため、農業分野へ地域おこし協力隊を活用し、新たな農業従事者の育成を図ります。



2 実施内容

以下の農業従事者の採用を予定しています。

- ①施設園芸(いちご)及び水稻栽培の研修を行い、3年後に農業従事者として独立し経営できる人材
- ②いちごや水稻の販売促進のためのPRや隊員活動・市の魅力を発信できる人材



電子回覧板導入に向けてモデル地区の拡充

拡充

スマートフォンを活用し、市民への情報共有の迅速化と効率化を図ります。

1 目的

行政区内の回覧文書の配布等について、アプリによる電子回覧板を活用し、行政からの文書配布の負担軽減や印刷費用の軽減等、電子回覧板による利便性や効果の検証を引き続き行います。

2 対象者

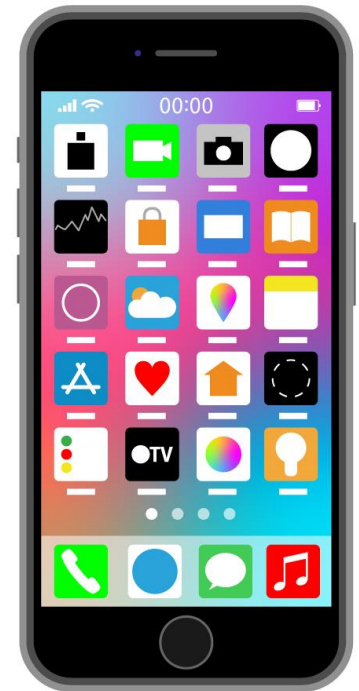
3行政区の市民(令和6年度より継続)

3行政区の市民(令和7年度より新規)

3 実施内容

令和6年度に小川地区、美野里地区、玉里地区から、各1行政区を選定したモデル地区の検証を引き続き行います。

検証の精度を高めるため、新規で3地区のモデル地区を追加し、合計6行政区において検証を行います。



アビリン・淡水区との国際交流事業

拡充

多様な文化や考え方に触れる機会を創出し、経済・文化の活性化を図ります。

1 目的

本市の姉妹都市であるアメリカ合衆国カンザス州アビリン市からの訪問団受入れを実施し、市民の国際感覚の醸成を図ります。
さらに、令和6年10月に締結した台湾の新北市淡水区との友好都市覚書に基づき、観光・文化・芸術・産業・教育など幅広い分野における交流を進めます。



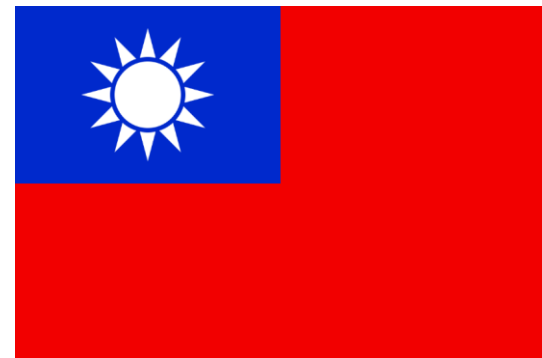
2 実施内容

<アビリン市との交流>

アビリン市からの訪問団の受け入れを実施。

<台湾の新北市や淡水区との交流>

- ▶本市の中学生と淡水区の中学生の英語によるオンライン交流。
- ▶台湾交流に市民が取り組むための研修機会を創出するため、令和8年2月に市民訪問団による訪台を予定



基幹業務システムの標準化

新規

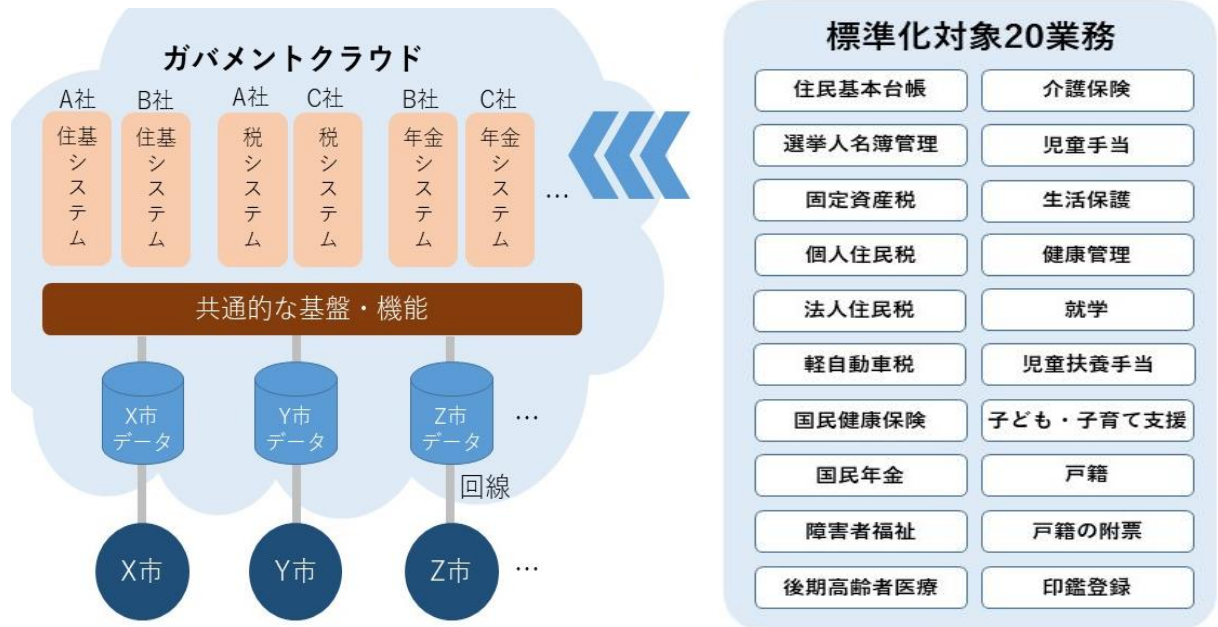
20の基幹業務システムを、国が定めた統一基準に適合させ、全国共通の自治体システムを構築します。

1 目的

各自治体が個別にカスタマイズをして使用していた20の基幹業務システムを、国が定めた標準仕様に適合するシステムに改修するとともに、政府共通のクラウドサービス「ガバメントクラウド」へ移行し全国共通のシステムを構築することで、セキュリティ対策の強化及び業務の効率化を図ります。

2 実施内容

- ・デジタル基盤改革支援委託料 50,446千円
 - ・ガバメントクラウド利用料 27,433千円
- 他



2 人を育てる学びの場づくり



～ おみたまっ子応援 ～

学校給食費の無償化

拡充

給食費の無償化を小学校まで拡大し、子育て世帯を支援します。

1 目的

今年度より実施している中学校の給食費無償化を小学校まで拡大し、子育て世帯支援のさらなる充実を図ります。

2 対象者

市内に住所を有し、小・中・義務教育学校、特別支援学校に通う
児童生徒の保護者

3 実施内容

市内通学者の給食費の全額を免除し、市外通学者には、小美玉市の給食費を限度として支援金を給付します。

<小学校> 市内:79,288千円(2,120名) 市外:2,618千円(70名)

<中学校> 市内:47,212千円(1,160名) 市外:4,070千円(100名)



四季の広場遊具整備

新規

四季の広場に、乳幼児や障がいのある児童も利用できる
インクルーシブ遊具を設置します。

1 目的

インクルーシブ遊具の設置により、障がいのあるなしにかかわらず、子どもたち同士が自然に交流し、豊かな心を育み、子育て世代が外出しやすい環境を整備します。

2 実施内容

四季の広場にインクルーシブ遊具を設置します。



保育所等のICT化推進

新規

保育現場のICT化を推進し、保育に力を注ぎやすい環境作りを支援します。

1 目的

ICTを保育現場で活用することで、保育現場の業務負担を軽減し、こどもに向き合う時間を増やし、保育の質の向上を支援します。

2 実施内容

市内民間保育事業者の保育者の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務、実費徴収等のキャッシュレス決済）に係るICTを活用した業務システムの導入費用の機器の購入にかかる費用の一部を補助します。



新たな子どもの居場所(教育支援センター等)の整備

新規

学校でも、家庭でもない 子どもの新たな居場所を創出します。

1 目的

様々な困難を抱える市内児童生徒や保護者のニーズに応えるため、新たな支援拠点を整備します。

2 対象者

市内在住の児童生徒

3 実施内容

子どもに関する諸課題に応じる施設として、四季の里に現存する建物を改修し、不登校児童生徒の支援をはじめ、経済困窮世帯に対する生活・学習支援等、様々な支援に取り組むための施設を整備します。



※写真はイメージです

こども計画の策定

継続

こどもや若者、子育て当事者への切れ目ない支援の提供を目指します。

1 目的

こどもや若者が大人になるまでを切れ目なく支え、自分らしく社会生活を送ることができるよう、こどもに関する最上位計画としての「こども計画」を2カ年で策定します。

2 実施内容

計画策定に向けた調査として、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重するため、ヒアリングや対話等を行い、6つの施策・支援として取りまとめます。

- ①少子化に対処するための施策
- ②子ども・若者育成支援
- ③子どもの貧困対策支援
- ④母子・父子・寡婦自立支援
- ⑥成育医療、サステイナブル遊具の設置等の多様な支援

※ 計画で包含しきれない施策に関する部分も、総合的・一体的なものとして計画策定



学校施設環境の整備

継続

老朽化する小・中学校の施設整備を進め、学習環境の改善を図ります。

1 目的

羽鳥小学校校舎増築工事及び美野里中学校駐車場整備工事を進めることで、教育環境の改善を図ります。

2 対象者

市内在住の児童生徒及びその保護者

3 実施内容

- ▶羽鳥小学校校舎増築工事（2カ年継続費 / 2年目）
2階建ての校舎棟（1,072㎡）の増築工事を進めます。
- ▶美野里中学校駐輪場整備工事（第1期 / 第2期）
生徒通学用の駐輪場（365㎡）を改修します。



羽鳥小学校校舎

生涯学習交流施設等整備事業

新規

旧小川公民館跡地に新たな生涯学習交流施設を整備します。

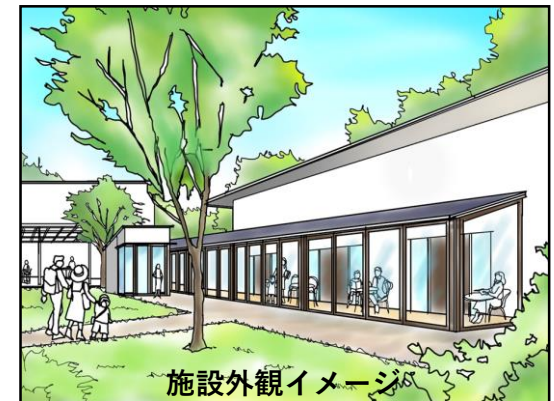
1 目的

地域交流の場として旧小川公民館跡地を有効活用し、小川図書館・資料館と連携した生涯学習交流施設を整備します。

2 実施内容

令和7年度においては、設計業務を行います。

- ▶生涯学習交流施設の基本設計及び実施設計
【建築計画】 1階平屋建て 延床面積 約400㎡
- ▶小川図書館・資料館改修の実施設計
【改修計画】 段差解消等のバリアフリー化



小川運動公園たちばな広場の整備

拡充

令和8年度の供用開始に向けて、広場の整備と体育館の改修を進めます。

1 目的

旧橘小学校の跡地を有効活用し、小川運動公園の補完的な施設として、地域の子供たちから高齢者までの多世代が集うスポーツを中心とした交流広場の整備工事を実施します。

また、敷地内にある旧橘小学校体育館の改修工事を行い、利用者の快適性向上を図ります。

2 実施内容

【広場】

- ・園路広場整備（芝生舗装、ウォーキングロード、四阿設置等）

【体育館】

- ・空調設備の設置、照明のLED化、天井部（鉄骨）の塗り替え





～ おみたまっ子応援 ～

不妊治療費補助事業の拡充

拡充

生殖補助医療費補助金を10万円から20万円に拡充します。

1 目的

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、
不妊治療にかかる費用の一部を助成します。

2 対象者

- ・法律上の婚姻又は事実婚関係にある夫婦
- ・夫婦の双方又は一方が申請日の1年以上前から本市に住所を所有していること
- ・市税の滞納がないこと
- ・治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること

3 実施内容

- ・生殖補助医療：体外受精・顕微授精など

助成限度額20万円





～ おみたまっ子応援 ～

乳児1か月健診の実施

新規

生後1カ月の乳児を対象に健康診査の支援を行います。

1 目的

乳児の疾病の早期発見や早期治療に対応し、健やかな発育につなげることを目的に、生後1か月の乳児の健康診査に要する費用を支援します。

2 対象者

生後1か月の乳児を持つ保護者

3 実施内容

〈実施方法〉 医療機関における健康診査

〈健診内容〉 身体発育状況、栄養状態、身体異常の早期発見や育児相談など

〈補助額〉 6,000円/人





～ おみたまっ子応援 ～

18歳までの医療費の無償化

継続

子育て世帯の医療費負担を軽減します。

1 目的

子育て世帯の医療費負担を軽減することを目的としています。

2 対象者

18歳(高校生相当)までの子ども

3 実施内容

- ◆健康保険証と医療福祉受給者証(マル福、マル特)を利用して医療機関を受診した場合、いったん窓口で所定の自己負担分を支払います。
- ◆受診から約4カ月後、診療情報をもとに、市役所から受給者又は保護者に自己負担分の振込を行い、実質的に無償化します。



第4次地域福祉計画の策定

新規

ぬくもりあふれるまちづくりを目指します。

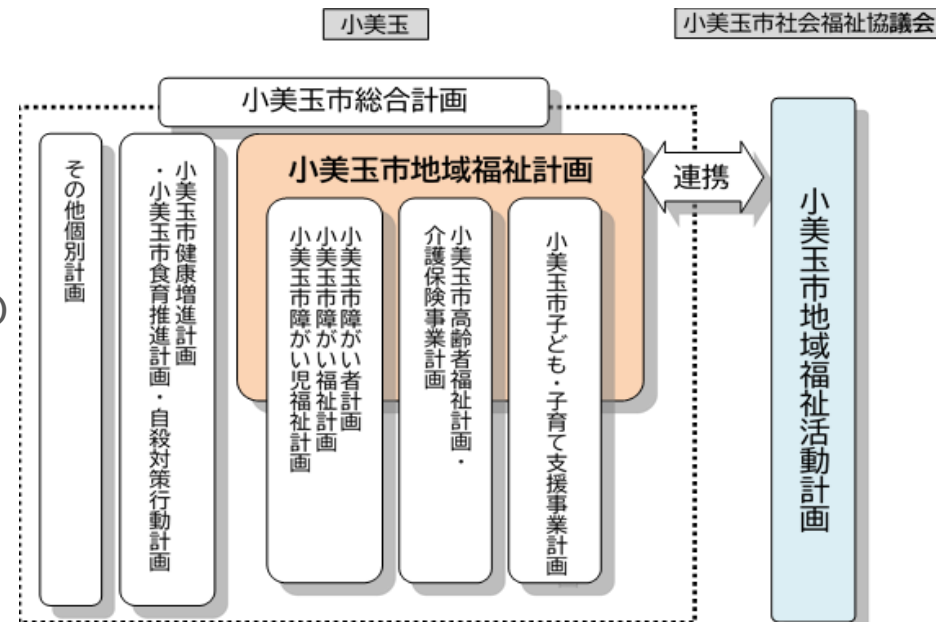
1 目的

地域福祉推進の主体である住民等の参加を得ながら、地域の様々な福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた施策や体制等を計画的に整備するための次期計画を作成し、地域福祉の推進に取り組みます。

2 実施内容

社会情勢や地域社会の変化により、今まで以上に課題が複雑かつ多様化していることから、計画の策定にあたっては、現状課題の把握や計画内容の協議について、以下を実施します。

- ▶小美玉市地域福祉計画策定委員会の設置
- ▶アンケート調査の実施
- ▶パブリックコメントの実施



高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画 の策定

新規

市民アンケート調査から高齢者福祉施策のニーズを 把握します。

1 目的

介護サービス基盤を整備充実させていくために、国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を3年を1期として令和7年度から2ヵ年をかけて一体的に策定します。

2 対象者

65歳以上の市民

3 実施内容

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 等



高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業

継続

健康寿命の延伸を目指します

1 目的

住み慣れた地域で生涯健やかに暮らしていけるよう、運動・栄養・口腔ならびに社会参加などフレイル予防のための施策を総合的に推進し、健康寿命の延伸を目指します。

2 対象者

後期高齢者(75歳以上)

3 実施内容

(個別支援)

- ▶健診・医療・介護サービス未利用者の訪問及び必要なサービスへの接続
- ▶糖尿病未治療者・治療中断者等に対する重症化予防のための訪問指導

(通いの場への積極的な関与)

- ▶老人クラブやサロン等でのフレイル予防のための健康教育・健康相談



定額タクシー導入に向けた実証事業

新規

市内を定額で利用できるタクシーを実証運行します。

1 目的

市内に居住する高齢者が利用するタクシー運賃の一部を負担することにより、経済的な負担軽減を図り、外出機会の創出と移動の円滑化に資することを目的とします。

2 対象者

次のいずれかに該当する方

- (1)70歳以上の方
 - (2)60歳以上で下肢または視力に障がいがあり
身体障がい者手帳の交付を受けている方
- ※自動車運転免許を持っていても利用可

3 実施内容

- ▶運行範囲 小美玉市内
- ▶実施期間 令和7年3月1日～8月31日
- ▶利用料金 運賃 2,500円まで➡500円
運賃 2,501円から➡1,000円



新交流拠点施設の整備（百里飛行場前エリア）

新規

新まちづくり構想の具現化に向けて 百里飛行場前エリアの実施計画を策定します

1 目的

小美玉市新まちづくり構想に基づき、空のえき「そ・ら・ら」を含む百里飛行場前エリアにおいて、百里飛行場周辺の地域資源を活用した多様な交流の創出を目指します。

2 実施内容

- ・エリア及び施設整備計画の検討
- ・管理運営計画の検討
- ・事業計画の検討及び事業方針の整理
- ・策定委員会の開催



新交流拠点施設の整備（羽鳥駅前エリア）

新規

羽鳥駅前における新交流拠点施設整備に向けて 基本設計に着手します

1 目的

本市の陸の玄関口に、市民や多様な人々が集える交流拠点施設の整備を目指します。

2 実施内容

- ・建築(総合)基本設計の検討
- ・建築(構造)基本設計の検討
- ・電気、機械設備の検討
- ・概算工事費、維持管理費の算出



茨城空港周辺地域への企業誘致

新規 継続

茨城空港周辺地区の産業立地促進による地域振興を図ります。

1 目的

新規雇用の創出・税収確保、更には、茨城空港周辺の賑わいづくりに繋げ、地域振興を図るため、航空産業誘致に伴う造成地への進入路工事に着手します。

また、茨城空港周辺や空港アクセス沿道エリアを中心に、産業用地としての候補地の選定に向けた調査を実施します。

2 実施内容

<航空産業の誘致>

・進入路工事 74,000千円

延長 約250m、車道幅員 5m

<新たな企業誘致>

・産業用地適地選定調査 6,600千円



サイクルステーションの整備

継続

空のえき「そ・ら・ら」へサイクルステーションを建築します。

1 目的

国から指定されたナショナルサイクルルートである「つくば霞ヶ浦りんりんロード」と茨城県が設定する「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」の結節点へ建築することにより、市内観光や近隣市町村への周遊を促進し、交流人口の増加を目指します。

2 対象者

小美玉市民や県内外のサイクリスト

3 実施内容

建築場所:空のえき「そ・ら・ら」

延床面積:約180㎡

構 造:木造



イメージ

河岸広場整備事業

継続

駐車場の利便性向上による地元商店街の活性化を図ります

1 目的

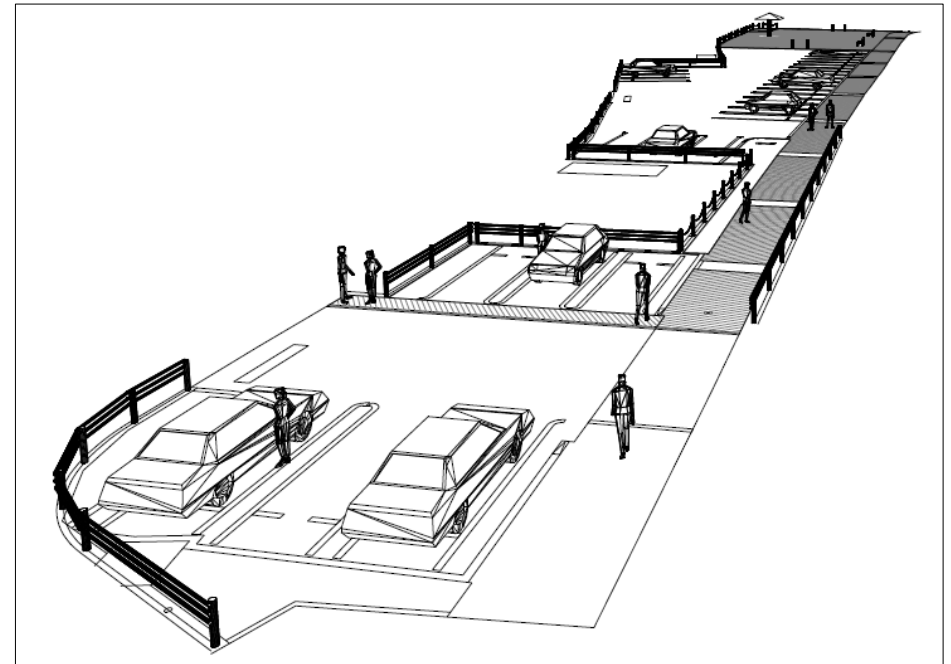
小美玉市営駐車場の舗装や区画線、照明灯の補修・整備等を行い、駐車場利用の向上による地元商店街の活性化を図ります。

2 対象者

小美玉市民

3 実施内容

- ・駐車場舗装
- ・区画線
- ・照明灯設置
- ・フェンス設置



イメージ図

第2回おみたま花火大会の開催

継続

風光明媚な霞ヶ浦の湖上で花火を打ち上げ、感動と希望を創出します。

1 目的

小美玉市の魅力創出と交流人口の創出、知名度向上を図ると共に、市制施行20周年を祝います。

2 実施内容

- ✳ 実施日時：令和7年10月4日(土)18時頃から約1時間を予定
- ✳ 実施場所：小美玉市下玉里地区・霞ヶ浦湖畔
- ✳ 打上規模：約8,000発を予定
(尺玉・ミュージックスターメインなど)
- ✳ 主 催：おみたま花火大会実行委員会



第1回おみたま花火大会（令和5年10月7日）



元気プレミアム商品券の発行事業

継続

消費需要の喚起・市内商工業者の活性化を図ります。

1 目的

プレミアム商品券を発行することにより市民の消費需要の喚起と市内商工業者の活性化を図ります。

2 対象者

小美玉市民

3 実施内容

プレミアム商品券発行事業費の補助
(商工会へ補助金を交付し、商工会が事業主体)



農産物等ブランド化・販売促進事業

拡充

小美玉市産農産物等ブランド「小美玉のめぐみ」を認定するとともに認定事業者が行う事業を支援します。

1 目的

本市産農産物等の付加価値を高め販路拡大を図り、安定的な農業経営基盤の強化に資するため、市農産物等ブランド「小美玉のめぐみ」を認定するとともに、認定事業者が実施する販売促進対策等を支援します。



OMITAMA
BRAND

小美玉の
めぐみ

2 対象者

市農産物等ブランド「小美玉のめぐみ」の認定を受けた者・団体

3 実施内容

商談会等出展料等の販売促進対策や成分分析等に対し、事業費の一部を補助(新規販売先獲得支援事業費補助金)します。

<補助額> 補助対象経費の2/3、補助限度額は300千円

(認定事業者以外は、補助対象経費の1/2、補助限度額は100千円)



粗飼料の購入補助支援

新規

市の基幹産業である酪農経営を支援します。

1 目的

飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減を図るため、牛飼養者に対して粗飼料の購入を補助し、市の基幹産業である酪農経営を支援します。

2 対象者

市内牛飼養者(乳用牛、肉用牛)

3 実施内容

乳用牛1頭あたり5,000円

肉用牛1頭あたり1,000円



使用済み注射針の回収補助事業

新規

在宅医療によりご家庭から排出される使用済み注射針を回収・処分する費用を石岡薬剤師会に補助します。

1 目的

在宅医療により家庭から排出される自己療法で用いる注射針は、一般廃棄物に分類されるため、市が収集・運搬・処分することとなっています。ゴミ集積所での針刺し事故防止や適正な処分を目的に、石岡薬剤師会に登録されている回収薬局へ持参することをお願いしています。回収した使用済み注射針を、石岡薬剤師会が処分に要する費用を補助するものです。

2 実施内容

- ・患者は、使用済み注射針の入った回収容器を回収登録薬局へ持参。
 - ・薬局は、特別管理産業廃棄物処理業者へ委託し適正に処理をする。
- (補助対象)

使用済み注射針の回収容器の購入費及び処分委託費



地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定

継続

脱炭素社会に向けて地球温暖化対策実行計画を策定します。

1 目的

温室効果ガスの排出量削減に向け、市内で実施する取組について、計画で定めます。

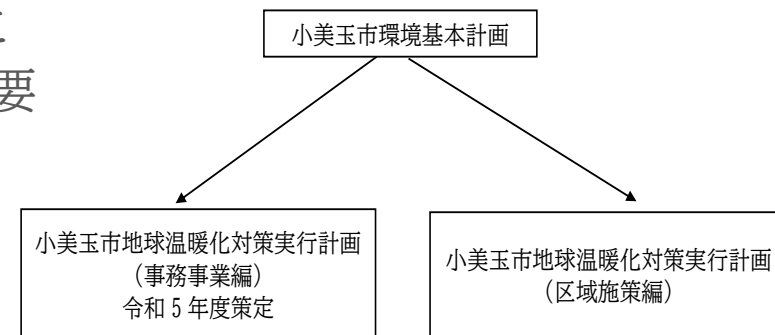
また、温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と地域気候変動適応計画として地球温暖化の影響を回避・軽減する「適応策」についても定め、地球温暖化対策を推進します。



2 実施内容

令和6年度から2ヶ年かけて、市内の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量等、必要な情報収集、整理、分析し、削減目標を設定します。

目標設定は2030年(令和12年)とし、令和8年から令和12年までの5カ年の計画を策定します。



道路橋梁のストック総点検調査

新規

道路橋梁ストック総点検調査の実施、橋梁長寿命化 修繕計画を策定します。

1. 目的

道路利用者の被害を防止するため、橋梁の損傷を把握するための点検を実施するとともに、より計画的な橋梁の維持管理を行い、効率的に橋梁を維持していくため、長寿命化計画を策定します。

2. 実施内容

- ・道路ストック総点検調査 20,000千円
- ・長寿命化修繕計画策定 10,500千円



木造住宅の耐震改修費補助事業

拡充

地震災害への防災対策として、木造住宅耐震化関連補助金を拡充します。

1 目的

木造住宅の耐震化を支援することで建築物の安全性確保を図り、居住環境等の維持向上を目指します。

2 対象者

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅のうち、耐震診断で耐震性が基準より低かった住宅を所有する方

3 実施内容

耐震設計費用および耐震改修費用を補助します(上限60万円⇒100万円)



防災行政無線設備の更新

新規

防災行政無線設備の親局を更新します。

1 目的

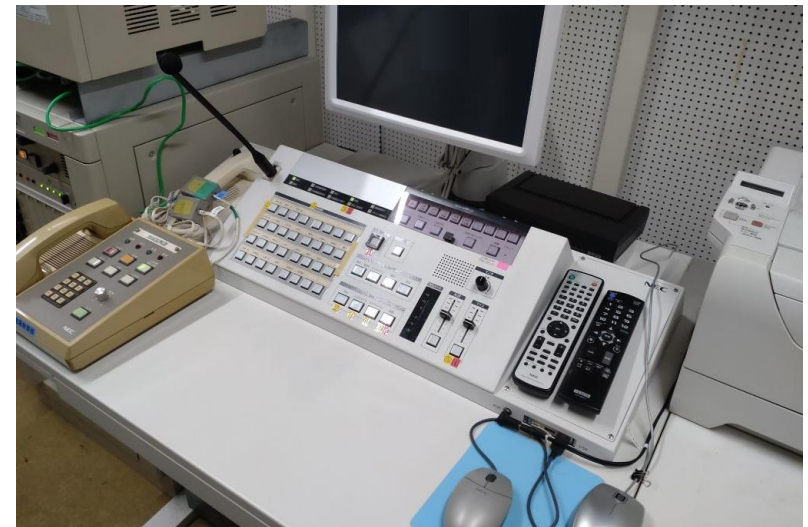
災害時における市民への避難誘導などの情報伝達手段である防災行政無線の操作卓などが、耐用年数を迎えるため、更新を行い、住民へ迅速かつ適切に情報伝達できる体制を構築します。

2 対象者

小美玉市民

3 実施内容

- ・防災行政無線の操作卓の更新
- ・支所、消防署の遠隔制御装置の更新など



交通規制時の侵入防止装置の導入

新規

侵入防止装置を設置し、車両進入を抑止することで、イベント時の安全を確保します。

1 目的

市が主催のイベントなどで交通規制を行う場所に侵入防止装置を設置し、車両の侵入を防ぐことで、イベント参加者の安全を確保します。

また、地域の祭礼などのイベントで交通規制を行う際にも、侵入防止装置を貸し出しすることで、車両による事故を防止し、参加者の安全を確保します。

2 実施内容

交通規制時侵入防止装置(Xアングル)の購入(50基)



高規格救急自動車更新事業

新規

高規格救急自動車を更新し、高度な救急活動に対応します。

1 目的

救急需要の増加に伴い、安全かつ安心で高度な救急処置体制を確立し、多種多様化する災害に対応するため、高規格救急自動車を更新します。

2 実施内容

高規格救急自動車1台並びに自動体外式除細動器等の高度救命資器材の更新。



背負い式消火水のうの導入

新規

背負い式消火水のうを購入し、ホース延長が困難な場所での残火処理などに対応します。

1 目的

林野火災などの初期消火とホース延長が困難な場所で広範囲な残火処理に威力を発揮し、鎮火までの時間短縮を図ります。

2 実施内容

整備計画として、小川消防署 5基、美野里消防署 5基
玉里消防署 5基の計15基を配備します。



イトウ製菓株式会社様より市内の子どもたちに 「特製ビスケット」を寄贈いただきます。

この度、イトウ製菓株式会社様による社会貢献事業の一環で、全国ビスケット協会が定める2月28日「ビスケットの日」に合わせ、小美玉市内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校の子どもたち及び職員の皆様へ「特製ビスケット」約 6,000 枚を寄贈いただきます。

つきましては、下記のとおり、イトウ製菓株式会社様にご来庁の上、特製ビスケットを寄贈いただきますので、ぜひ、取材いただきたくお知らせいたします。お手数ですが、取材にお越しいただける場合は、下記問い合わせ先までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

記

日 時： 令和7年2月28日(金) 午後1時00分～

場 所： 小美玉市役所 2 階応接室 (小美玉市堅倉 835)

出 席： イトウ製菓株式会社 代表取締役社長 山崎 敬介 様、小美玉市長 島田 幸三

内 容： 小美玉市内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校の子どもたち及び職員の皆様へ、特製ビスケット約 6,000 枚の寄贈
※子どもたちには、ビスケットの日である令和7年2月28日(金)当日に配布予定

寄贈目的： より多くの方に「小美玉市内にイトウ製菓(株)の工場があること」や「ビスケットの日」を知っていただき、そして、「ビスケットの美味しさの再認識と改めてビスケットに親しみ」を持っていただくため。

備 考： ビスケットの語源はラテン語で「2 度焼かれたもの」の意味。
一般社団法人全国ビスケット協会では、この語源と柴田方庵の史実を考えあわせ、昭和 55 年に、毎年 2 月 28 日を「ビスケットの日」としました。

【寄贈品】

【企業様情報】

イトウ製菓株式会社 <https://www.mr-ito.jp/>

本社・東京支店：東京都北区田端 6-1-1 田端 ASUKA タワー8F

第一工場：茨城県小美玉市西郷地 1667

第二工場：茨城県小美玉市小岩戸 1874



でかビス(直径 13 cm)

市制20周年
記念名刺

職員一人につき年間100枚を公費負担

おそろいの職員名刺で市をPR



表面：ダイヤモンドシティ小美玉（名刺）



裏面：市制施行20周年記念・ふるさと納税PR

小美玉市は、市制施行20周年を記念した市オリジナルデザイン名刺を導入するとともに、職員の名刺作成費の一部を公費負担とすることにより、統一デザインの名刺を活用した市のPRを推進します。職員一人あたり年間100枚まで無料で名刺を作成できる民間サービスの自治体オリジナルテンプレート機能を活用することで、市の財政と職員個人の双方の負担を軽減する形で実施します。

統一デザインの名刺をPRツールとして職員全体が活用することにより、「職員一人ひとりが広報パーソン」としての意識を持ち、市の発信力とブランドイメージのさらなる向上を図ります。

■事業概要

- (1) 市制施行20周年を始めとした市のPRを図るため、職員が市オリジナル名刺を活用
- (2) 自治体職員が無料で名刺作成できるサービス「ジチタイワークス無料名刺（1名100枚/年）」を活用
- (3) 個人負担であった職員の名刺作成費用の一部（オリジナルテンプレート導入費用）を公費負担
- (4) 職員提案を採用・事業化

■目的

- ①全体で統一の名刺デザインを使用し、市制20周年を始めとした市のPR効果を高める
- ②名刺印刷に関する職員の費用負担を軽減する

■導入時期

令和7年4月

■対象職員

市職員（会計年度任用職員、嘱託職員、再任用職員を含む）

■利用サービス：「ジチタイワークス無料名刺」

行政マガジン「ジチタイワークス」（運営：株式会社ジチタイワークス）が提供する、自治体職員向けの無料名刺作成サービス。無料で会員登録した後、任意の名刺テンプレートを選択して名刺に記載する連絡先情報などを入力することで、個人負担なしで一人年間100枚の名刺が作成できます。

小美玉市では同サービスのオリジナルテンプレート機能を利用することで、統一デザイン名刺を職員全員が個人負担なしで利用できるようにします。

サービス詳細➡ <https://jichitai.works/article/details/821>



（画像提供：株式会社ジチタイワークス）

■名刺デザイン

表面：ダイヤモンドシティ小美玉デザインの名刺

以前から職員名刺として使用を推奨しており、受け取った方々からの評判も良いダイヤモンドシティ小美玉デザインを今後も使用します。

裏面：市制施行20周年記念ロゴ・ふるさと納税のPR

一般公募した市制施行20周年記念ロゴをあしらうことで、小美玉市誕生から20周年の節目をPRするツールとして活用します。また、名刺は地域外の方と交換することが多いことを念頭に、小美玉市の豊富な特産品をアピールするため、ふるさと納税の情報を盛り込みました。なお、裏面デザインは令和7年度限定とし、翌年度以降は市としてPRを強化する情報へと都度更新していきます。

■事業の背景

これまで市では、職員それぞれが地域の印刷会社やネット印刷などで名刺作成を行っていました（※1）。その際、市としては職員用名刺デザインのテンプレートを用意して提供していましたが、テンプレートの使用は任意であるため、発注する職員によって作成するデザインにばらつきがあり、組織全体でのデザイン統一ができていないという現状がありました。

また、公務で使用するための名刺でありながら、印刷費用は慣例的に個人負担となっていました。業務内容に応じて多数の名刺を必要とする部署もありますが、年間100枚を上限に公費負担とすることで、公平性を担保しながら職員の負担軽減を図ります（※2）。なお、100枚を超えて名刺を使用する職員は、これまで通り個人負担で名刺作成をすることが可能です。

（※1）行政マガジン「ジチタイワークス」が2021年に実施したアンケートでは、自治体職員145人の約9割が名刺の印刷費を「個人負担」と回答しており、全国的にも名刺を職員が個人負担している自治体は多数派と考えられます。

（※2）職員有志が実施した職員アンケート（回答者45名）で、全体の75%が「年間の印刷枚数100枚以下」と回答しました。

■お問い合わせ

小美玉市 市長公室 魅力発信課 シティプロモーション係 代々城
TEL 0299-48-1111(内線1252)

小美玉市は19歳を迎えます

おみたま 誕生祭

小美玉市民の日記念式典

2025 3.23 SUN

四季文化館
みの〜れ

9:00 開場 ★抽選券配布開始
9:30 オープニングイベント 美野里幼稚園のみなさん



10:00 記念式典・表彰式



11:00 小美玉市まちづくり組織連絡会 活動報告会
おがわ地区コミュニティ 北浦町内会 穰州囃子連



12:30 納場小学校 金管バンド部 & ContiNEW



13:30 おみたま大抽選会

抽選券
9:00 配布開始 先着
1000枚
おみたま
大抽選会

- 1等 茨城空港から行く空の旅 旅行券 1本
- 2等 豪華特産品 2本
- 3等 ヨーグルト商品券 2本

その他、市内の企業・団体の皆様より豪華賞品をご提供いただいております！
当選賞品は合計200本以上！

参加方法

- ◆みの〜れ入館時に抽選券をもらう
- ◆抽選券を手首に巻く
- ◆13:10からの大抽選会に参加する



留意事項

- ◆抽選券は1人1枚配布です
- ◆無くなり次第配布を終了します

たのしい出店ブース♪

(一社)小美玉観光協会
(株)小美玉ふるさと食品公社
小美玉市まちづくり組織連絡会
小美玉市更生保護女性会
O学・新日本占師会(運命学)
NPO 法人わわわネット

おいしい食べ物

焼きそば・お好み焼き・豚丼
あげパン・プリトリー・ドリンク など



ゆめいっぱいポイントカード
商品交換会

交換開始
10:00 ~

満点カードで各種商品と交換できます
※商品が無くなり次第終了

日帰り旅行抽選会

受付開始 9:30 ~
抽選会 11:30 ~

日時：令和7年5月11日(日)
川崎日航ホテルランチブッフェ
〜川崎大師・仲見世通り散策と
豊洲千客万来へ〜
※満点カード3枚と負担金4千円が必要です

お問合せ おみたまポイントカード会
TEL: 0299-48-0244 (小美玉市商工会内)

おみたま大抽選会 商品提供企業・団体

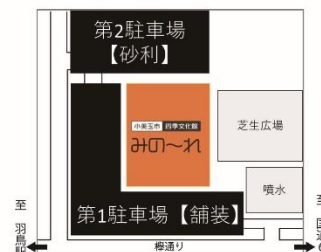
ご協力ありがとうございます！

(株)あざひギフト
(有)石川養鶏
イトウ製菓(株)
一番食品(株)関東美野里工場
いばらきコープ生活協同組合
小美玉農業青年クラブ
(株)小美玉ふるさと食品公社

カゴメ(株)茨城工場
(株)クレハ樹脂加工事業所
新ひたち野農業協同組合
(株)ダイショー関東工場
高崎農園
タカノフーズ(株)
べんてる(株)茨城工場

(株)丸善 美野里工場
(株)水野製菓
(株)明治 茨城工場
(株)柳川探種研究会
横浜ゴム(株)茨城工場
(順不同・敬称略)

アクセス・駐車場案内



駐車場には限りがありますので
乗り合わせてのご来場にご協力ください



主催 小美玉市民の日実行委員会・小美玉市

お問合せ 小美玉市民の日実行委員会事務局(小美玉市長公室秘書課内)
〒319-0192 小美玉市壺倉 835 TEL: 0299-48-1111 (代表)